

直近の報酬審議会と条例案の議会提案状況

	平成30年1月29日 答申	令和元年9月議会	令和2年1月23日 答申	令和2年3月議会
報酬審議会	報酬：据え置き 【付帯意見】 市長の報酬については、行政の長としての職責の重さ等を考慮すると、本来の報酬月額を支給されるべきであり、これまでのような報酬のカットが常例となることは避けるべきである」との意見に全会一致でまとまりましたことから、この答申内容を尊重するにあたり、現在「日田市特別職の職員の給与の特例に関する条例」により実施している減額措置については、その廃止について再考していただきたい。		報酬：据え置き 【付帯意見】 ①議員報酬における期末手当の加算率について 議員は非常勤であること並びに、県内各市及び類似団体と比較し、現行の40%から20%へ減率することが適当であるとの結論に至る。 ②市長の給料におけるカットについて 「市長の報酬については、行政の長としての職責の重さ等を考慮すると、本来の報酬月額を支給されるべきである」ことから、これまでのような報酬のカットが常例となることは避けるべき	
市長等報酬		カット率（令和元年10月1日～） 市長 ▲15%⇒▲10% 副市長 ▲5%⇒▲0% 教育長 ▲5%⇒▲0% ※付帯意見の趣旨を尊重		期末手当の加算率（令和2年3月26日～） 市長、副市長、教育長 40%⇒20% ※付帯意見は議員報酬に対する意見であったが、財政状況、各市の状況を考慮
議員報酬		—		期末手当の加算率（令和2年3月26日～） 議員 40%⇒20% ※付帯意見の趣旨を尊重、特別職の減も要因

